

## 第2回

# 新宿区次世代育成協議会

平成26年10月20日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

○事務局 それではただいまから平成26年度第2回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ではございますが、当協議会の会長であります中山弘子新宿区長からご挨拶申し上げます。

○中山区長 本日はこの新宿区次世代育成協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第5期委員である、今期の委員の皆様には、日ごろから新宿区の次世代育成支援施策へのご協力をいただいておりますとともに、この次世代育成協議会の場で大変有意義なご意見を頂戴しておりますこと、心より感謝申し上げます。

また、平成27年度から平成31年度までの第3期新宿区次世代育成支援計画及び平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度に向けた子ども・子育て支援事業計画の策定につきまして、本協議会、そして起草部会及び専門部会の中で議論を重ねていただいておりますこと、本当にありがとうございます。

これまでいただきましたご意見や、庁内に設置した次世代育成支援推進本部会議での検討も経まして、このたび、2つの計画の素案がまとまりました。本日の協議会では、この素案についてぜひ忌憚のない活発なご意見をいただければと思います。大変大部なものになっていますし、子どもが生まれる前から世帯形成期までという幅広い計画になっておりますので、本日皆さまにご意見をいただいたうえで、次のステップに進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に資料3として、計画（素案）をお送りしております。それ以外のものが本日、机上配付させていただいている資料となります。

まず、平成26年度第2回新宿区次世代育成協議会次第という1枚のペーパーです。次に、資料1としまして、第5期新宿区次世代育成協議会の委員名簿という1枚のペーパーがございます。続いて資料2としまして、パブリック・コメント実施概要及び地域説明会の日程一覧を配付させていただいております。それから、事前に郵送させていただいた資料3に差し替えがございます。資料3の2ページと91ページの差し替え資料を2枚お配りしております。最後に、国が作成した子ども・子育て支援新制度の啓発資料で「すくすくJAPAN」というパンフレットを配布させていただきました。9月改定版として、以前お配りしたものよりもページ数が増えております。

資料はお揃いでしょうか。不足がございましたら事務局からお渡ししますので、挙手をお願いいたします。

なお、新宿区次世代協議会条例第7条で、本協議会の開催に必要な定足数を委員の半数以上としておりますが、現時点で44名の委員のうち36名の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

この後の議事につきましては、会長である区長が次第に沿って進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○中山会長 では、これからの議事については、私が座長を務めさせていただきます。

進行につきまして、皆様どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従って進めてまいります。

まず初めに、次第3の次世代育成協議会委員の変更について、事務局の子ども家庭課長から説明願います。

○事務局 それでは、新しく次世代育成協議会の委員となられた皆様をご紹介します。

(新任の委員紹介及び委員挨拶)

○中山区長 それでは続いて、次第4について事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、次第4の新宿区次世代育成支援計画（第三期）、新宿区子ども・子育て支援事業計画平成27年度から平成31年度（素案）について、事務局から説明いたします。

○事務局 お手元の資料3に基づいて、ご説明させていただきます。

まず初めに、2ページをお開きください。こちらは差し替え資料をお配りした部分です。

まず、修正させていただいたところからご説明いたします。

計画の位置づけについて、新宿区次世代育成支援計画の説明の5行目に「乳幼児期から世帯形成期」と記載していましたが、「妊娠期から世帯形成期」と修正いたします。また、新宿区子ども・子育て支援事業計画については、国の理念等を踏まえた文言を追加いたしました。次期計画については、次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画の2本立てになっております。なお、子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援計画に包含されるということは、前回の協議会でもご説明した通りです。

本日は、次世代育成支援計画を「次世代計画」、子ども・子育て支援事業計画を「事業計画」という名称でご説明いたします。

続きまして、その下の表が今回の2つの計画の構成になります。まず、次世代計画があり、その中に包含される第3章の目標3及び第5章の2つが事業計画になります。目標3に掲載した

施策は、事業計画と次世代計画で相当数重複しているため、目標3と数値的な部分を記載した第4章を合わせて事業計画と位置づけております。

3ページをご覧ください。計画の期間ですが、以前からご説明しております通り、平成27年度から31年度の5年間となっております。

続きまして、9ページをお開きください。本計画では、これまでも掲げてきた「子育てコミュニティタウン新宿」というビジョンを引き続き掲げまして、4つの視点を踏まえた5つの目標を設定し、基本目標である子育てしやすいまちの実現を図っていきます。また、5ページから8ページには、バックデータとなる資料を載せております。

10ページをお開きください。前回もご覧いただきましたが、31年度の目標値について、就学前児童保護者は55%、小学生保護者は65%とかなり高い目標を立てております。

そして、11ページには、5つの目標を掲載いたしました。

次に、12ページをお開きください。前回の協議会で施策の体系についてご了承いただいたところですが、目標1の2の②については、内容を精査してより分かりやすくするため、これまで「成長段階に応じた」と記載していた部分を「一人ひとりの特性に応じた」という表現に変更いたしました。

続いて目標4ですが、これまで5つの施策としていたものを精査し、4つにしております。目標4はハードの整備に関連することのみとし、以前入っていた子育て支援情報等については、目標3の中に内包する形としました。この部分は、後ほどもう一度、簡単にご説明させていただきます。

続きまして、13ページ以降については、ライフステージという形で、施策を構成する事業についてご説明しておりますが、前回の計画よりかなり数がふえております。

続きまして、17ページをお開きください。ここからが、次世代計画の具体的な本文の内容になります。まず、17ページの目標1ですが、ここでは、子どもの権利条約について大きく4つに分け、子どもの権利を守ることが定められている旨を記載しています。

その中で、「3 守られる権利」とありますが、この部分を大きく取り上げているのが、次の18ページからになります。この部分は現計画でも記載がありましたが、次期計画において大きく変更した部分となります。まず、18ページの(1)では、虐待、いじめ、子どもの性の商品化などにより、子どもの人権が侵害される事例が後を絶たない現状を訴えています。また、新宿区においても、年間150件以上の新規の虐待相談を受理しているという現状を記載しました。

続いて、(2)では、子どもの虐待を防ぐために、問題が生じてからの早期対応のみならず、問題を生じる前からの取組みが重要であることを記載しています。

さらに、(3)では、いじめ・不登校等の防止の取組みについて記載しました。国の調査において毎年、一定数のいじめの認知数が報告されている現状を書いた上で、早期・発見対応等の取組みを支援するとともに、関連機関と連携して解決していく必要があることを、課題として載せております。

20ページをお開きください。先ほどご説明したような現状と課題に対する、取組みの方向を記載しています。例えば、最初の「人権教育の推進と啓発事業の充実」というところでは、課題である虐待やいじめに対してどう対応していくかという内容を記載しました。また、「主な事業」の部分には、取組みを構成する細かい事業の現況と目標をうたっております。なお、現況については、第1回協議会でもお示ししたとおり、各事業の25年度実績等を載せております。

続きまして、25ページをお開きください。現計画では目標3に掲載している発達支援に関する内容を、目標1に移して「一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援」として記載しました。現状と課題として、子どもの心身の発達の仕方には個性があり、成長スピードも一人ひとり異なるが、子どもの発達に関する相談は増え続けていることを載せております。また、発達障害に関しては、早期発見等のみならず、学習環境等の整備や、周囲の大人及び子どもたちの理解を深めることも重要であることを述べております。

さらに、早い段階からの発達支援のほかに、障害のある子どもへの保育を行う中で、特別な子どもという意識を持たず、分け隔てない子ども同士の育ちが子どもの成長発達には不可欠であるというようなこともうたっております。

続いて(2)について、26ページをお開きください。情緒障害通級指導学級を利用する児童・生徒が増加傾向にあり、発達障害のある児童が在籍校で個別指導を受けられるような新たな仕組みを構築する必要があることと、この取組みにおける重要課題として、子どもの多様な特性を子どもにかかわる全ての人が理解し、環境整備を初めとする支援が必要であることを書いております。

また、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、その担い手の育成に向けて広く理解啓発を行っていく必要があるということをもうたった上で、取組みの方向性を書いております。特に取組みの方向性の4つ目、障害理解教育の推進のところでは、障害を持つ方の周りにお子さんたちに対する教育の推進を述べております。

続きまして、28ページからは、心とからだの栄養素として、遊び、文化・芸術、食という3つの項目を設定しております。その中から、食の部分をご説明いたします。

32ページをお開きください。近年、核家族化や親のライフスタイルの多様化などにより、

子どもの食に対する時間的・精神的な余裕や、栄養バランスなどに自信がない保護者が増加していることや、食物アレルギーなどの不安から、離乳食の開始時期や食品の選び方に悩みを持つ保護者が増えていることを述べた上で、取組みの方向を記載しています。心身をつくる食生活のスタート支援として、これまで生後6～7か月児の保護者を対象としていた離乳食講習会を、生後5～6か月に拡大するなど、食についての不安の解消を図るため、相談や様々な事業を行っていくことを記載しております。

続きまして、35ページをお開きください。こちらは、次期計画において新たに加えた内容です。国際化社会を生きる力を育むという内容をうたっております。まず、新宿区の外国人人口は区民の約1割を占め、23区で最も多いことを述べています。また、多様な国籍の人々が共に暮らす環境は、子どもたちが様々な文化や習慣・価値観を経験できる豊かな環境であり、国際化が進む中では、お互いがそれぞれの文化の受け入れと発信を行うことが必要であることを記載しています。取組みの方向としては、国際理解の推進やオリンピック・パラリンピック開催も視野に入れて、事業を進めていくということを述べています。

ここまでが目標1の内容となります。

次に、36ページをお開きください。妊娠・出産からはじまる子育て支援についてです。健やかな赤ちゃんの誕生と、その後の子育てにおける育児不安や困難感を伴うトラブル等を未然に防ぐためには、心身ともに安定した状態で妊娠・出産が望ましいことを記載しています。そのためには、妊娠期の健康だけでなく、出産や育児に関する情報提供などの支援を行う必要があります。夫やパートナーの役割も重要であることとともに、10代の妊娠、高齢出産、妊娠届が22週より遅れた場合などにリスクが高くなる傾向があるということを述べています。その上で、安全で安心な出産や子育てに臨めるよう、妊婦の心の健康対策も含めて、妊娠期から支援を一層充実させていくことが必要であるということを記載しました。

続きまして、38ページです。産後うつ等の不安感を持つ方が増えていることを記載しています。次の39ページでは、子どもの成長に応じて行う健診や相談等の育児支援で、健やかな成長・発達を確認するとともに、子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療につなげることを記載しました。取組みの方向としては、母親の心の健康支援として、妊娠期に引き続き適切なサービスを提供していく必要があることと、子どもの成長・発達に応じた相談体制を充実していくことを述べております。

続いて、45ページをお開きください。目標3の1、子育て支援サービスの総合的な展開です。こちらは、様々な目標が入っておりますので、かなり広範囲になっています。

まず初めに、子育て支援サービスの充実ですが、子育てを社会全体で支援していく視点から、全ての子育て家庭を対象として、居場所づくりや子育て相談、一時保育、ショートステ

イ、ファミリーサポートなどの事業展開をしていくことを述べ、その下にそれぞれの事業内容を記載しております。

48ページをお開きください。相談しやすい環境等の充実ということで、子ども総合センターを中心に、子ども家庭支援センターや地域子育て支援センター、NPO等の連携による相談体制の整備を図っております。

49ページにつきましては、冒頭でもご説明したとおり、現行計画で目標4に記載している内容を、目標3のこちらに移しております。子育て支援情報を届ける仕組みづくりということで、子育てに関する情報発信と、情報をより有効に活用できる環境づくりについて記載したものです。

続きまして、52ページをお開きください。経済的な支援についてです。

現行計画にも記載しておりますが、次期計画においては、(2)子どもの貧困の防止に向けてという部分の記載を増やしました。まず、(1)子育て世代の経済的負担感の緩和については、国においてもその重要性が認識され、児童手当の拡充や幼児教育無償化などが図られてきたということと、区でもその重要性を認識し、負担軽減などを実施してきたということを載せております。それを踏まえた上で、(2)として子どもの貧困防止を記載しました。貧困世帯の子どもは十分な教育を受ける機会を失うことが多く、進学や就学が不利になりがちです。こうした世代間の負の連鎖を解消させることが喫緊の課題になっており、区は実際の施策の担い手として、より地域の実情にあった施策の推進体制を検討し、ネットワーク等の連携を通じて、きめ細かい支援を総合的に推進していくということを述べております。経済的支援だけでなく、教育や学習の支援といった部分を踏まえて進めていくことは、これまでも取り組んできておりますが、それを一層、目出ししていくものです。

次の55ページにつきましては、第4章の事業計画とかなり重複するところになります。

(2)のところに記載した内容は、これまでもご説明しておりますが、平成26年までの10年間に1,800人以上の受入枠を増加してきたものの、待機児はまだ150人を超えているという状況があります。それを踏まえて、今後、事業計画に基づいて事業を展開していくということを述べております。

続きまして、59ページをお開きください。幼稚園について記載しております。区では、現在の状況を踏まえて、区立幼稚園のあり方について検討を行っていますが、3歳児保育のニーズや子育て支援として預かり保育への対応についても、公私立の幼稚園の役割分担も含めて、私立幼稚園と連携を図りながら検討していくなど、幼児教育環境の充実に取り組んでいくことを記載いたしました。

次に、61ページをお開きください。学童クラブについてですが、新制度に基づいて色々と

変わる面がございます。「学童クラブの今後のあり方」の部分をご覧ください。学童クラブの利用が増大し、ニーズも多様化していることから、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していくということを述べております。具体的には、学童クラブ利用要件のある児童が午後7時まで利用できる時間延長や、もろもろのサービスを付加して対応する仕組みの検討について記載しました。また、子どもの自立度や家庭の状況により、学校休業中だけ利用したいというニーズに対応し、長期休業期間のみ学童クラブを利用できる仕組みも検討していくということも載せております。

続きまして、66ページをお開きください。「特に配慮が必要な子どもと家族のために」という項目になります。こちらは現行計画でも取組んでまいりましたが、保育園、子ども園、幼稚園、学童クラブでの取組みをはじめとして、子どもの特性に合った支援が提供できる環境整備を行っていくことをうたっております。(3)では、新宿区障害者計画・障害福祉計画との連携も図った上で対応していくということを記載しました。

次の67ページでは、障害のある子どもを持つ家庭の負担は大きく、子どもだけでなく保護者を心身ともにサポートする体制が欠かせないことを記載し、障害のある子どもと家庭を支援するため、関係各課や関係機関がより実効性のある連携をとっていく必要があるということ述べた上で、取組みを書いております。また、次期計画では、保護者自身に障害のある方への取組みについても記載しました。

続いて、71ページをお開きください。目標1では、国際化に係る取組みを記載しましたが、こちらは、外国につながる家庭と子どものためのサポートという視点での記載です。区の全人口に占める外国人の割合が1割を超える状況の中、外国籍等の子どもや保護者が生活に不自由を感じないよう、多言語による情報提供・相談体制の充実を図るとともに、子どもたちの学ぶ権利を保障していく必要があることを述べております。

続きまして、73ページをお開きください。ここからが目標4となります。まず(1)では、子育て支援活動の輪をさらに広げる環境づくりについて記載しました。区内では多くの子育て支援関連団体が活動しており、年々その活動が充実し、団体同士の輪も広がってきています。活動意欲のある人たちが、気軽に子育て支援活動に参加できる機会を増やすことや、多様な形態による活動展開への支援により、子育てを支える環境づくりをさらに広げていくことが求められている現状を書いております。また(2)では、世代間を超えて交流できる環境づくりということで、世代間交流の取組みも必要であることを述べました。

次に、75ページをお開きください。これまでも、道路・駅などの交通機関等の整備を進めてきており、着実に進展しております。しかし、子どもを連れて外出する際には、授乳やおむつ替えスペース等の確保など独特の困難が伴い、その面でのバリアフリー対応が必要です。



については今後も、ハード・ソフト両面から、子どもと一緒に外出がさらに楽しくできるような取組みを進めていく必要があることを記載しました。具体的には、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを活用したまちの整備や、子どもを連れた外出を応援する施設等の情報を手に入れられるような環境整備を進めていくことを述べております。

続いて、77ページでは、もっと安全で安心なまちづくりへ向けた項目を記載しました。新宿区に限らず、子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故・事件に巻き込まれる例が多くなっており、社会全体において安全に対する関心が高まっています。現在、区や地域が取組んでいる対応を記載した上で、更なる体制整備の必要性と、スマートフォンやインターネット等の普及に伴う情報モラルや犯罪発生の問題など、課題への対応をきちんと進めていく必要があるということを述べています。また、取組みの方向として、関係機関と連携を図って進めていくことを記載しました。

続きまして、84ページをお開きください。84ページから90ページまでは、現行計画でも記載している、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現に向けた意識醸成等について記載しており、さまざまな課題がある中で、今後も引き続き推進していくことを述べました。

86ページをご覧くださいませでしょうか。全ての男女が人として平等であり、個人として尊重される男女共同参画の社会を実現させるためには、学校、家庭、地域などあらゆる場において、男女共同参画に関する意識を高めるための継続的な意識啓発を行い、性別による固定的な役割分担に対する意識を変えていく必要性や、ワーク・ライフ・バランスなど、性別以外の部分でも意識改革を進めていかねばならないということを記載しております。

続きまして、91ページをお開きください。目標5の中で現行計画と大きく違うところが、この若者支援の総合的な推進の部分です。区は、単身者の総人口に占める割合が、22年度で37.3%と、全国平均13.1%の約3倍で、23区では2番目の高さであり、単身者の割合は男女とも20代後半が最も高く、男性65%、女性55%であるという現状を記載しています。単身者には、一人の生活や友達とのつながりに満足している一方で、同居者がいる場合に比べて、相談できる相手や地域とのつながりが薄い傾向があることから、若者が孤立しないよう、行政や地域との関わりを持つ機会を増やす検討をしていく必要があることを述べています。その他、若者の自殺対策や様々な課題等への取組みについても、こちらに記載しております。

続いて、95ページ以降ですが、こちらは事業計画における量の見込み及び確保方策の数値等が記載されております。まず、95ページでは、新制度の概要と支援計画の法的な位置づけについて説明しました。

99ページからがバックデータとなります。なお、99ページに差し替えがございます。まず、(1)の図に年度のずれがありました。また、出生数について、6ページ掲載の出生数と合わ

せる形に変更いたしました。この修正により、差し替えさせていただいております。

続きまして、106ページをお開きください。保育提供区域の設定です。第1回協議会でも触れておりますが、改めてご説明させていただきます。新宿区の保育提供区域については、西北地域、中央地域、東南地域の3つに分けました。区域の考え方については109ページ以降に記載いたしました。それぞれの地域特性なども踏まえて設定しております。

続きまして、112ページをお開きください。こちらからは、施設等の見込み量等の内容です。表の見方を簡単にご説明いたしますので、平成27年度の表をご覧ください。まず、中央の青い帯の部分は、4月1日現在の保育等に関する確保数です。次の黄色い帯が、量の見込みになります。なお、量の見込みにつきましては、111ページをご覧くださいと分かる通り、昨年度実施した新宿区次世代育成支援に関する調査に基づいて算出した見込み量となります。

もう一度112ページにお戻りください。それを踏まえた年度末の確保方策が一番下の青い帯になっております。見込み量に対してその年度では解決できなくても、29年度もしくは31年度までにそれぞれ施設等を整備して対応していきますので、単年度だけではなく、29年度、31年度までの内容を見て確認していただければと思います。なお、115ページでは幼稚園等について、117ページでは保育所等について記載しております。保育所等に関しては、先ほどご説明した通り、3つの地域に分けて各年度ごとに記載しました。

次に、120ページをお開きください。ここからは、施設の整備ではなく事業の整備に関する内容となります。延長保育や学童クラブ等、国が定めている事業について、施設の整備と同様に量の見込みを算出した上で、27年度から31年度までの5年間の確保方策を記載しております。この部分をご覧くださいの際は、目標3における該当ページも載せておりますので、あわせて見ていただくとより分かりやすくなると思います。例えば、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）であれば、関連する目標3-3-1「学童クラブの充実と質の確保」が61ページにございます。このように、131ページまでそれぞれの事業ごとに掲載しています。

最後に、133ページ以降についてです。次世代計画を構成する主な事業については簡単にご説明しましたが、新宿区では主な事業以外にも様々な事業を行っておりますので、それら全ての事業を、資料編の133ページ以降に、目標ごとに掲載しました。主な事業は網かけあり、それ以外の事業は網かけなしとなっております。

説明は以上です。

○**中山区長** それでは、新宿区次世代育成支援計画（第三期）、新宿区子ども・子育て支援事業計画 平成27年度から平成31年度（素案）について、皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○**委員** 非常にすばらしい計画で、中山区長を始め、部会の先生方及び各委員の皆様の皆様のご努力

の賜物と思います。実は昨今、急に顕在化してきた問題で、居所不明児童の問題というのがございます。この次世代計画、事業計画以前の問題と言えるかもしれませんが、18ページの子どもの人権を守るための関係機関の連携や、77ページの安全で安心して暮らせるまちづくりの推進あたりにも関係するかと思います。新宿区だけではなく、いろいろな区から児童相談所にお問い合わせをいただいております。なかなか居所不明児童を追跡するというのは難しく、場合によっては警察の方々のご協力をいただいたりもしておりますが、早期に調査のための取組みを進めることが重要となります。子育て支援の部署よりも、むしろ学校や保健部門が最初に情報をつかむ場合も多いようですので、関係機関の連携ということになるかと思いますが、その辺りの取組みも進めて頂ければと思います。

○**中山区長** ありがとうございます。いまお話のありました居所不明児童について、新宿区の取組みの現状と計画上の位置づけを、事務局のほうから説明をお願いします。

○**事務局** それでは、子ども総合センターから現状の取組みについて、まずご説明させていただきたいと思います。

今、お話しいただいた通り、居所不明児童が全国的な課題として取り上げられているところでございます。新宿区においても今年度、全庁的な組織を立ち上げて取組みを進めております。また、お子さんの所在がわからないという居所不明の具体的なケースは、保健センターや学校のほうに情報がまず入ってくるケースが非常に多くなっております。従来は、学校で相当の調査を進めた上で子ども総合センターに情報が上がってくる形でしたが、今年度からは、一定程度状況がわからない場合はできるだけ早く子ども総合センターのほうに上げてもらい、連携して対応していくという形を整えました。

また、子ども総合センターが中心となってお子さんの所在確認に努めても、なお確認できないような場合は、東京都児童相談センター及び警察にご協力いただく対応とする仕組みを、今回整えさせていただいております。

計画への記載については、明確に居所不明という文言等を入れておりませんが、少し検討させていただきたいと思います。

○**中山区長** 今、ご意見いただきました居所不明児童というのは、特に新宿のような都市においての大きな課題でもあります。区も全庁を上げて取組んでおり、関係機関と連携をとる仕組みも作っておりますので、それがわかるような形で計画の中にしっかり入れ込むということで、ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**委員** 2か所について意見がありまして、まず27ページです。児童福祉法に基づく児童発達支援を区内4か所で実施しているという記載がありますが、どんなところでやっているかと

いう案内が全くないので、できればお母さんたちが見てすぐ分かるように、どこを参照すれば良いかという案内が入っているといいのではないのでしょうか。もう1か所は75ページです。取組みの方向の下段について、「ユニバーサルデザイン」に※35、「当事者参加型ワークショップ」に※36の注記番号が付いていますが、こちらの説明がありません。なお、78ページの「フィルタリング」に※35、87ページの「デートDV」に※36の注記番号が付いていますので、75ページの方が誤記かと思います。訂正をお願いいたします。

○中山区長 それでは、事務局のほうから今の2点についてお願いします。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。この計画の中身について、事務局の見落としや気づいていない点もあろうかと思えます。今、ご指摘いただいた点につきましては、ご意見どおりに、もう少しわかりやすい記載や修正をしたいと思っております。

○中山区長 ありがとうございます。それでは、他にいかがでしょうか。どのようなことでも結構です。この計画はなるべく多くの皆さんに見ていただき、情報も共有し、皆さんがまたもう一歩進めるようなものにしたいと思っております。細かいことでも、大きな考え方についてでも結構ですので、ご意見等をいただけたらと思えます。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 先日、小学校のほうで地域安全マップというものを作成しました。その時に、近隣の「ピーポ110ぼんのいえ」を子どもたちが回り、お話を聞いて歩くという作業をしたんです。文房具屋やコンビニエンスストアに「ピーポ110ぼんのいえ」というステッカーが貼ってあったんですが、実際に働いている方にはその認識がなく、子どもが行ってもほとんど相手にしてもらえなかったというような実情がありました。本当に駆け込んだときにどの程度助けてもらえるのかなという不安があります。77ページには、今後も「ピーポ110のいえ」を拡大しますと書いてあり、実際その場にいらっしゃる方に認識があって本当に助けてもらえたらいいんですけども、もし今後広げていくということであれば、その辺りをきちんと徹底していただければありがたいなと思えました。よろしくお願いします。

○中山区長 ありがとうございます。今のお話は、事業を進める中での現実的な問題だと思えます。担当者が替わることはよくありますし、店主は知っていても従業員の方までしっかり浸透していないということは、実際に機能しないということですから、そういったところも運営の中で十分確認、徹底をしていくべきであるかと思えます。

今のご意見については、計画の文章の中に反映できるか、あるいは運用の中で進めるかを検討してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 前回協議会で話した、105ページの地図に全ての学童クラブを載せて欲しいとい

う意見について、反映していただきありがとうございました。今回、意見を申し上げたいところは、61ページから64ページにかけてです。放課後の子どもの居場所の充実として、学童クラブと、児童館・放課後ひろば等という形で書かれております。しかし、61ページの学童クラブの今後のあり方という部分では、「増大し多様化しているニーズには、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していきます。」と記載されています。現在、学童クラブとひろばの違いが分からない親が増えてきており、費用が安い面だけでひろばのほうに流れている実情があります。学童クラブとひろばの違いが余り書かれていない中で、この記載を学童クラブと混在するような形で書かれるのはいかがなものかと思えます。もし、拡充について書くのであれば、64ページの放課後子どもひろばの拡充の

(2)で、放課後子どもひろばと児童館・学童クラブの連携という項目がございますので、そちらのほうに書いていただきたいと思います。違いのわからない親に対して、どのような視点で違いを伝えていくか、やはり自治体の正しい目で記載していただかないと、ますます分からない保護者が増えていくものと思われますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点ございます。専門部会でも度々言わせていただいている意見ですが、62ページに記載された主な事業のうち、薄ピンク色になっている部分についてです。現況と目標のところを見ていただきますと、現況の定員数は区が1,200人、民間が139人で、合計1,339人となっています。しかし、5年後の31年度までに実際増やすという目標数値は、数字で言いますとたった67人なんです。これに対して、99ページの子どもの将来推計人口や、保育園に入園したい子どもの人口が増えていくことからしますと、5年間でたったこの人数しか收容先を増やさなくていいのだろうかということ、大変疑問に思っております。

専門部会でも、子ども総合センター所長から細かくご説明いただきまして、なかなか予算がつかないため施設を増やすことができないが、その中で、ひろばの方を拡充していくというような話がありました。しかしどうか、学童クラブが何のためにあって、どういう子どもに対して必要かということをもう一度考えていただき、本当にかかるべき費用はどのなのかを考えていただいて、この目標値を見直していただきたいというのがお願いです。

**○中山区長** それでは、今のご意見について、事務局のほうからご質問に対する考え方などについて答えてください。

**○事務局** 子ども総合センターからお答えいたします。まず、学童クラブの現状と今後のあり方のところに、放課後子どもひろばの内容が記載されているが、放課後子どもひろばは、放課後子どもひろばのページで語ったほうが良いのではないかというご意見です。

まず、放課後子どもひろばの拡充をこの部分に記載した理由をご説明します。昨年度実施した次世代育成支援に関する調査の中で、学童クラブのニーズを伺ったところ、保護者の方

が働いていらっしゃる、放課後お子さんを見る方がいないご家庭では、小学校6年生までの高学年も含めて、相当の学童クラブ利用希望があるという事が分かりました。一方、そのニーズ調査の中で、放課後子どもひろばが学童クラブと同様の時間に延長されるのであれば、ひろばの方を利用したいというお答えが学童クラブ利用希望者の3分の1以上を占めていることも分かりました。そこで、学童クラブの需要に対応する手段として、放課後子どもひろばの拡充という方策もあることをお示しするために、学童クラブのところに記載させていただいたものでございます。

これに関連して、学童クラブと放課後子どもひろばの違いがわからない保護者の方が数多くいらっしゃるというご指摘についてですが、今回、制度の改正もございますので、現在検討中の内容が固まりましたら、改めて全保護者の方にチラシ等で周知させていただきたいと考えております。

また、ニーズ量の見込みへのご質問として、保育園は相当増やすのに学童クラブは余り増えないが大丈夫なのかというご指摘についてです。繰り返しになりますが、昨年度のニーズ調査結果の中で、今のままであれば学童クラブを希望する方が相当多いということが分かったのですが、放課後子どもひろばの時間を延長すればそちらを利用するという方が相当数いらっしゃったということで、そのデータをもとに推計している数字でございます。

○中山区長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 教えていただきたいのですが、111ページの緑枠の中に、確認を受けない幼稚園とは新制度に移行しない幼稚園と書いてあります。まず、区立幼稚園は新制度に移行するかしないかを教えていただきたいのが1点です。これに関連して、115ページの27年4月1日現在の3歳児の確保数は549であり、28年度は578なので、確認を受けない幼稚園が増えています。3歳児は毎年増えて行っていますが、この増えている数字はどこから持ってきている数字なのかを教えてくださいと思います。お願いします。

○中山区長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 教育委員会からお答えします。まず、区立幼稚園が新制度に移行するかどうかについてですが、区立幼稚園は全園、新制度へ移行いたします。

次に、2点目の確認を受けない幼稚園の数が増えているということについてですが、実は、区内の私立幼稚園については確認を受けるかどうかの意向を伺っておりますが、実際は区外の私立幼稚園に行かれている区民の方も多数いらっしゃいます。今現在、区外の私立幼稚園が確認を受けるかは、まだ全て把握できておりません。確認を受けない幼稚園の数の中には、私どもが確定的に把握している園は入れますが、確認を受けない幼稚園のほうが大半ですので、この数字は、実際のところ、区外私立幼稚園に行かれる方の数とご理解ください。

○中山区長 よろしいでしょうか。それでは、ほかにございますか。はい、どうぞ。

○委員 2点ご質問いたします。1つ目は、68ページの障害児のことで、主な事業の表の中で、1番上が保育園等における障害児保育、2番目が幼稚園における障害児保育となっています。幼稚園のほうは具体的な人数と介護員のことが書かれておりますが、保育所のほうは34カ所という箇所数のみで具体的な記述がございません。これはなぜでしょうか。

もう1点は、71ページの「外国につながるのある家庭、子どものために」の(2)の部分で、「学校・幼稚園や教育センターでは学校生活に円滑に適応できるよう、日本語サポート指導を実施しています」との記載があります。その次の部分では、保育園・子ども園においても実施していることが書かれておりますが、指導というような言葉が出てきません。この違いはなぜでしょうか。就学前の場で何か違いがあるのでしょうか。お教えてください。

○中山区長 それでは、今の点について事務局からよろしく申し上げます。

○事務局 保育園子ども園課からお答えします。まず、1点目の保育園・子ども園における障害児への対応についてです。現在、新宿区内の保育園・子ども園では、各園約2名程度の障害児のお子さんをお預かりしているところです。人員体制につきましては、障害児専門の非常勤職員を中心としたサポートを行っておりますので、ご指摘のとおり、具体的な数や対応について計画の中に盛り込んでまいります。

もう1点、日本語サポートへのご質問ですが、保育園・子ども園では具体的な支援として、日本語の理解が難しい保護者の方に対し、通訳を保育園・子ども園に派遣してサポートを行ったり、お子さんへの保育教育の節目の場で、日本語サポートを行ったりしているところでございます。学校と違いまして、指導というよりはお子さんがその保育園の中で色々なコミュニケーションを円滑に取れるよう、側面からのサポートを行っているという意味合いで、あえて指導という言葉を使っておりません。

○委員 ありがとうございます。新宿区はこれまで、幼保一体化を先駆的に行っており、幼稚園・保育所の枠を超えて就学前の子どもたちのためにという精神でやってきたと思います。その辺りが、この示し方ですとやはり何か違いがあるのかな、と。制度上どうしても同じようには書けない部分は分かりますけれども、今、新たな制度に向かおうとしているときに、ぜひ可能な限り工夫した記述をお願いできたらと思います。

○中山区長 わかりました。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。今、委員からご指摘いただいたところについては、十分検討させていただきたいと思います。

○中山区長 それでは、ほかにかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 先ほど、区立幼稚園は全て新制度に移行するというお話でしたが、こちらの「すくす

く JAPAN」という資料の11ページによると、新制度の利用にかかる保育料は保護者の所得に応じた支払いが基本で、ただし市区町村が自由に決めることができます。区立幼稚園の保育料などは変更になるのでしょうか。

○中山区長 では、事務局お願いします。

○事務局 教育委員会からお答えします。新制度に移行する区立幼稚園の保育料については、今現在、総合的に検討中でございます。

○中山区長 ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 いつもお世話になっております。起草部会では、全体を通しての理念がはっきり見えないということを申し上げてきました。今回いただいた素案については、非常にたくさんの色々な背景を持つお子さんがいらっしゃり、それに対していろいろなサービスを提供していく、あるいは提供する用意があるという新宿区の理念がはっきりしてきた感じがしております。この短い期間によくここまで書き上げていただけたものと大変感謝しております。

特に、発達障害につきましては、25ページのところなど、非常に温かい視点で記述をしていただいております。外国籍の子どもたちに関してもそうですけれども、該当の子どもたちに対する支援、その周囲の子どもたちに対する支援という視点が一貫して書かれており、非常にありがたいことです。また、親御さんに対する支援、子どもも含めて啓発が必要であるということをはっきり書いていただき、非常に心強い思いをしております。35ページでは、国際化社会で生きる力を育むということで、学校の教育現場が国際的であることは、子どもたちにとって非常にメリットがありますし、そこにオリンピックの視点なども取り入れられており、これからの次期計画の中で、非常に目新しい記載かなと思っております。

もう少しつけ加えさせていただくならば、26ページの障害児に対する支援というところの中で、啓発にふれていただいておりますので、そこでもぜひパラリンピックを使った啓発ということも視野に入れていただければありがたいなというふうに思っております。

○中山区長 ありがとうございます。この点についても、ぜひご意見として受けとめさせていただきますまして、記述の中で明確に見えるように検討していきたいと思っております。

はい、次の方どうぞ。

○委員 お世話さまです。今のお話の中で、本当に素晴らしいものができているなということで感心するばかりです。新宿区のほうでこれだけの取組みをしていただけることは、本当にありがたいことだと思っております。反面、地域とともにという文章が出てきている部分では、私たちがこの計画を認識して生かす活動につなげていくことで、結果が伴うんだなということ、更に認識させていただいた部分が多々ありました。

先ほどご意見のあった「ピーポ110ばんのいえ」についても、やはり地域の青少年育成委



員会等と新宿区が、力を合わせて頑張っているところです。先ほどのようなご意見も実際に出てきている中で、シール、ステッカー、保険、色々なところで区から支援していただいていますので、地域で登録をお願いしに行く時などに、さらに周知していくということが私たちの課題だということを知りました。後方支援していただいている事業については、現場でいろいろと工夫しながら、困ったことは相談させていただき、私たちの方でも改善しながらやっていくことが大事だということを今回さらに思いました。ここまで計画をまとめていただいたことへの恩返しではないですが、一緒にやっていきたいと考えております。

○中山区長 ありがとうございます。次の方、はい、どうぞ。

○委員 2点ほどご質問したいと思います。71ページの日本語サポート指導のことです。1点目は、日本語適応指導員の学校への派遣による取り出し指導についてですが、この92名というのは小学校でしょうか、または中学校まで含まれた人数でしょうか。また、新宿区では入り込み指導はないのでしょうか。

それからもう1点、日本語検定実施57人と書いてありますが、この日本語検定というのは、区レベルでしょうか、都レベルでしょうか。または、小学校独自でやっているのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

○中山区長 それでは、今のご質問について、事務局のほうからお願いします。

○事務局 質問は承りましたが、この場でお答えできる担当部局の者がおりませんので、整理させていただいてご回答したいと思います。

○中山区長 私の方から全体的な話をいたしますと、新宿区における外国籍の方、外国にルーツを持つ方で、日本語が不十分な方への指導には、基本的にネイティブの方に個別に付いていただいています。教育委員会では、まず初めに集合的な指導を行い、それから幼稚園、小学校、中学校で何時間ということ個別に付いていただきます。また例えば、大久保小学校や新宿中学校では日本語学級を設けており、かなり総合的、複層的に行っております。

それでは、ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 大変に充実した報告書で、非常に感心して拝見しておりました。計画全体に係るところなのですが、この計画書を読んだ時に、新宿区らしさというところはどこなかなという部分で、アピールの視点を今後もう少し目立たせると、より良いのではないかと思います。と申しますのも、この計画では、子育てしやすい区と感じる区民の方々の割合をもっと上げていくことが目標に掲げられています。そうなってきますと、他の区と違って新宿はこういうことをしているとか、こういうところでみんなが子育てしやすいと感じているなど、特徴のようなものをもう少し強調すると、より、新宿区に住んでいて良かったというふうによくの方が感じるのではないかと思います次第です。先ほどから、外国籍や外国にルーツを持つ子

どもさんへの取組みが話題に上がっていますが、それも新宿区の1つの特徴だと思います。そういったことをより目立たせるようにすることで、新宿区が特にこういうことに取り組んでいるということを、全体としてアピールできるのではないかと感じました。

また、もう1点は、今、色々な社会システムの可視化ということが問題になっておりますけれども、多くの方の満足感であるとか、子育てに今は携わっていない方からの満足感、行政に対する納得というものを高めていくためには、この計画が自分たちにどうかかわっているのかということを感じていく必要があると思うんです。そういった意味で、パブリック・コメントは非常に重要だと思っております。この後に、また別途ご説明いただければと思いますが、そちらもぜひ充実させていただきたいと思っております。

○**中山区長** ありがとうございます。事務局から何か意見がありますか。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。部会の席でも、全体を通す理念や思想として、一本明確なものが必要というご意見をいただきました。区はかねてより、子育てコミュニティタウン新宿というビジョンを掲げておりまして、そのコミュニティという中に、多様性や地域みんなでという意味合いを含めて全体の構成をしております。編集上、もう少し目立たせるような工夫ができるかというところは検討させていただきたいと思っております。

○**中山区長** よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**委員** いつもお世話になっております。私も、前回に比べて色々な情報が有機的につながってきて、中身がわかりやすくなってきていると本当に思います。その中で1つだけ感じたところは、18ページ以降の目標別の取組みについてです。現状と課題、そして、取組みの方向と主な事業というふうにとまとめられていますが、主な事業の中の現況については、表示がない限り平成25年度の実績ですと書かれています。しかし、目標のほうは、担当部署によって29年度目標が書かれていたり、ある程度総花的な目標が書かれていたりするだろうと思います。5年後の目標を書くというのも大変とは思いますが、現行計画を見ますと、26年度目標としっかり年度が書かれていて、数字に落されているところが多いように見受けられます。恐らくまだ策定途中なので、継続と書かれているのかと思いますし、今後詰めていただければと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

○**中山区長** わかりました。そのことについて、事務局からお願いします。

○**事務局** これは、行政計画の仕組みの話になってしまいますけれども、新宿区では、そもそも新宿区基本構想という、基本となる大きな計画を持っております。また例えば、福祉部は障害者や高齢者の計画、健康部は健康づくり行動計画など、それぞれの行政計画を持っており、それぞれ計画期間を設定しております。次世代育成支援計画に関しましては、5年間の計画とは申しながら、内包する子ども・子育て支援事業計画のように、一定の財政フレーム

を確保しながら進めていくという性質が一方にございます。そのため、子ども・子育て支援事業計画における31年度までの5年間の保育所の定員等々に関しましては、31年度の目標等を記載しておりますけれども、原則として、今、新宿区が持っている計画において、財政フレームのことまで触れられるのは27年度までです。ただ、29年度の数字までなら一定のところを区としてオーソライズしているものもあります。施策によって、オーソライズして計画に記載できる年度のリミットというものがございまして、そのあたりが統一できない部分でございすけれども、仕組みとしてご理解いただきたいと思っております。

○**中山区長** しかしこの計画は、次世代育成支援計画として、5年間の計画であることをうたっているわけです。また、包含する子ども・子育て支援事業計画は3年間と言っているわけで、やはり今のご意見についてももう少しよく考える必要はあるかと思っておりますので、事務局と詰めたいと思います。

○**委員** 前回のほうは5年後の目標を立てられているわけですね。今回の目標欄の記載を見ていると、継続して実施してまいりますという表現が非常に多く見受けられるものですが、もう少し具体性を持って5年後の姿を見せていただけたらありがたいなと思います。

○**中山区長** 5年後の具体的な数値などは、今まで継続した取組みを新宿区がかなり進めてきているので、それを継続しますという表現になるのは致し方ない部分もありますが、計画上のたたずまいとして、おっしゃるところはよくわかりますので、私ももう少し事務局のほうと相談をしてみたいと思います。

ほかにはいかがですか。はい、どうぞ。

○**委員** お世話になっております。この計画を区民の皆さん、隅々まで必要な方々に知っていただくというのも非常に重要なことだと思います。けれども、この冊子を皆さん全員に配るわけにはいかないでしょうから、できればさわりの部分、特に13ページからのライフステージを見通した次世代育成支援という、4ページにわたって掲載されている部分を、区民の皆さんの非常に目につくところに置いていただいておりますか。自分に係わるところはどこだろうかと、検索できる形をつくっていただければと思います。この計画を作るにあたり、今まで係わってきて、この部分を見ると全体的にどういうことをやっているかが分かりやすいと思っております。

また、先ほどご意見があったように、パンフレットみたいなものをつくるのであれば、全体のコンセプトとして、コミュニティタウン新宿ということを前面に押し出して作っていただくより良いかなと感じます。

○**中山区長** このことについて、事務局からお願いします。

○**事務局** 後ほどご説明させていただきますが、パブリック・コメント及び地域説明会を開催

するにあたって、概要版のようなものを作ることを検討しております。今、委員におっしゃっていただいたような内容を盛り込んで編集中でして、なるべく幅広い方に読んでいただけるものができるよう、準備を進めているところです。

○中山区長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 質問ですが、国際化社会に向けた形で進んでいるということは、多言語で出されるのでしょうか。日本語だけでなく他の言語でも出したり、また、先ほどのパブコメに向けての資料も多言語対応するつもりでしょうか。

○中山区長 事務局からお願いします。

○事務局 冊子につきましては、これを多言語にするということは現実的に非常に難しく、作業が困難であるということと、予算の関係もありまして、現在、冊子自体を多言語にするということは予定しておりませんが、今後、ホームページで計画を紹介するにあたって、ホームページ本文については多言語で閲覧できる仕組みになっておりますので、そういった方法をとっていきたいと思っています。

○委員 これだけのものを、日本語のみで出すのはもったいないと思いましたので。

○中山区長 新宿区では、原則的に基本的なものや外国籍の方々にも直接的にかかわるようなものについては、多言語での情報提供ガイドラインというものを持ってしまして、日本語ルビつき、韓国語、中国語、英語の4種類で情報提供できるようになっています。しかし、計画書のようなものについては、今はまだそこまで対応しておりません。その辺りは、今後の課題として考えていくということで、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

○委員 計画書の事業についてです。読み込み不足があるかもしれませんが、子育てをしている家庭を支えていくなかで、実際子どもが生まれてから子育てを始めるという親御さんがとても多いと感じます。できれば、これから子育てをしていく世代よりもう少し小さい、小中学生の段階で、子育てをしている親御さんとの交流事業みたいなものがあつたらいいなという希望があります。

○中山区長 子育てを始める前からの子育て中のお母さんとの交流事業ですが、新宿区は子育てひろばなど、具体的なところでやっているつもりでおります。例えば、地域子育て支援センターの事業もまさにそれに当たるかと思えますし、保健センター、児童館、地域センターなど、多くのところで進めてきていると思っておりますが、事務局のほうとも相談し、情報提供をもう少しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局の方から何かありますか。

○事務局 保育園の現場では、中学生や高校生が、体験を含めた見学などにも来ております。

○中山区長 ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 トータルとしては非常に計画を充実させていただいて、皆様の今までのご努力に本当に感謝申し上げます。

先ほどの、もう少し新宿区らしさを加えていただけると、もっと新宿区をアピールでき、外に向けての発信力があるのではないかというご意見を伺いましての意見です。私は落合に住んでいますので小さな地域事例になりますけれども、今度26日にオープンするおとめ山公園の審議委員となり、色々な内容を審議させていただきました。おとめ山公園の立地として、公園の前に落合第四小学校と落合中学校があり、非常に緑に恵まれた環境でございます。審議の中では、親水についての項目もありました。おとめ山公園は区内で唯一の湧水に恵まれており、国分寺からずっと続く崖線を持つ落合の地域状況があります。そんなことも、新宿区が持つ力の1つとして盛り込んでいただければ、公園の緑と水の中で子ども自身が何かを求め、何かを自分の中に取り込んでいくと思いますし、新たな理科教育のきっかけづくりにもなるのではないかとと思います。

新宿区は、都内においても非常にポテンシャルの高い環境であること、公園としての機能の高さや、今後の子どもがおかれる環境の豊かさ、そうしたものをやはり新宿区がプラス部分としてアピールしていただきたいと思います。そして、この間のノーベル賞の発表を拝見しておりまして、これからの子どもに対する理科教育というものは、やはり子どもの時期に本当の自然な状況に置かれることが大切であるということを痛感いたしました。

○中山区長 ありがとうございます。次世代育成支援計画及び子ども・子育て支援事業計画の内容について、他に何かございますか。

それでは、この後もしお気づきになられたところがありましたら、事務局のほうにごご意見をお寄せください。今日いただきましたご意見を、もう一度整理して反映させた形で素案を作成し、パブリック・コメントや地域説明会の実施につなげていきたいと考えております。

では、次第5、パブリック・コメント及び地域説明会の実施について、事務局から報告させていただきます。

○事務局 事務局からパブリック・コメント及び地域説明会の実施についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。まず、パブリック・コメントの実施概要です。実施期間は26年11月15日から12月15日の1か月間となります。11月15日号の広報しんじゅく及び区のホームページで意見を募集しまして、郵送、ファクス、電子メール、窓口持参で受け付けさせていただきます。

本日以降、またお気づきになる点もおありかと思います。その都度、事務局へご意見をお寄せいただいても結構ですし、計画をゆっくり読んでいただいて、パブリック・コメントと

してご意見をいただく形でも結構です。原則として、パブリック・コメントでお寄せいただいた全てのご意見に対し、区の考え方を回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、閲覧場所については、資料に記載の通り、各出先機関、それから関係部署の窓口というところで考えております。この大部にわたる冊子の全内容を、窓口で閲覧していただくことはなかなか難しいかと思っておりますので、持ち帰り用として、概要版を用意させていただきたいと考えております。

それと並行して、各特別出張所単位で地域説明会を予定しております。11月17日(月)の戸塚地域センターを皮切りに、12月14日(日)の落合第一地域センターまで、ご都合の良い曜日と時間帯を選んでいただけるよう、ウィークデーの日中及び夜間と、土・日・祝日の日程を設定しました。

この地域説明会の特徴となりますが、全く同時期に策定する高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画のほうでも、パブリック・コメント及び地域説明会を開催するということがございまして、高齢者及び介護の計画と合同で説明会を開催いたします。非常にユニークな試みとなりますが、次世代育成支援が39歳までの計画、高齢者及び介護のほうは40歳からの計画になりますので、トータルでライフステージ全てにわたる計画のご説明ができるかと考えております。

○中山区長 それでは、今ご説明した、次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメント及び地域説明会について、ご質問がございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 昨年度、次世代育成支援に関するアンケートを実施され、保護者の方々にご回答いただきましたので、その結果報告の冊子なども置いていただいて、こういうものをやりました、ありがとうございましたということを、ぜひアピールいただければと思います。

○中山区長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 細かい部分と言うか、前提条件みたいなものを大事にしていくべきかと思っております。例えば、私たちは地域での協働をテーマに活動しているので、理解できる部分が結構ありますが、一般の方は、話を聞いたときに、これだけのことを区がやってくれていたのかという思いが出てくるのではないのでしょうか。先ほどご意見で出た、新宿らしさという部分は、内容的に十分網羅されていると思いますが、区長が一番最初からお話しされている協働という部分をPRしていくといいかなと感じました。

次世代育成に関する事業自体は、国が行う前から区が行ってきていますが、やっぱり協働という部分が良くなってきていると感じます。地域の人たちが区の姿勢に協力していきたいという思いが増えてきていますし、地域と区が相談しながら色々なことが回っていくところ

で、今の新宿区らしさが築かれていると思います。この計画の中には、協働しなければ成り立たないことがたくさん盛り込まれているので、協働してみんなで作り上げていくことで初めて成り立つんだというところがPRできると、新宿らしさプラス私たちの思いもプラスで、区として説明しやすいのではないのでしょうか。

やはり色々な事業を行っていても、やって貰えると思ってしまうと、質問も多くなるクレームも多くなります。けれどもそういう部分を表現できれば、この計画自体の活用事例にもなっていくと思います。例えば、子育て支援の活動をしている人たちが、活動に当たってまずこの計画を読むと、こういう支援が受けられるんだ、区が求めているものはこうなんだ、だったら私たちとギブ・アンド・テークしていけるな、と伝わっていきます。そういう教科書みたいなものになっていくといいと思っています。そうした、皆さんと一緒にやっていくという方針が打ち出されてくるといいかなと思いました。

○中山区長 ありがとうございます。この計画のビジョンである子育てコミュニティタウンというのは、多くの人たちの応援があって成り立つものです。より子育てをしやすいまちをつくっていききたいというメッセージを、しっかり発信していきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 子ども・子育て支援事業計画は大事な計画ですので、対象のお母様たちが集っていただけるようなところでも説明会を行ったらどうでしょうか。地域センターにいらっしゃるのはいつも地域の方で対象者の方は少ないので、子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターなど、お子様をお持ちの保護者の方がいらっしゃるようなところで1か所、説明会を開いたらいかがでしょう。

○中山区長 なるべく多くの皆さんにおいでいただけるようPRしてまいりますのと、子ども総合センターや子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、そして保育園、子ども園、区立幼稚園、児童館といったところに、この資料を全部見ていただけるように置きますし、概要版も配布できるようにいたします。また、地域説明会は区内10か所で行い、託児も行えるようにします。先ほどご案内したとおり、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画と一体でやっていくところでもございますので、なるべく多くの皆さんにこの計画を浸透できるように努力するというので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 今日いくつか修正してほしいという意見が出たところがあったかと思いますが、最初のほうの居所不明児童の対策や、最後のほうの区らしさという部分への意見などですが、11月15日からのパブリック・コメントで拝見する資料については、今日の意見が反映された形になるのでしょうか。

○**中山区長** はい、そうなります。11月15日に出す資料はこれから整理しますが、本日のご意見も反映したものでやっていきたいと思っています。今、事務局からも説明がありましたが、皆さんからパブリック・コメントをいただいて、ブラッシュアップし、よりいいものにしていきたいと思っておりますので、不十分だと思う部分などがありましたら、またご意見をいただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局のほうから何かありますか。

○**事務局** 今後、最終的に計画を固めていくにあたって、様々な機会を捉えて皆さんのご意見をできる限り反映させていきたいと考えております。先ほどの、子育て世帯の人たちへの説明というご意見につきましては、ふれあいトーク宅配便という区の仕組みがございまして、グループでお声掛けいただければ、出前講座みたいなこともしていけるかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**中山区長** それでは、パブリック・コメント及び地域説明会については以上とさせていただきますまして、続いて、皆さんから情報交換しておきたいということがあればお話しいただけますでしょうか。また最後に、部会長も務めていただいた、福富副会長からご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、ぜひここでお知らせをしておきたいことなどがありましたら、子どもに関する関係機関、団体が一堂に会している良い機会ですので、何か情報提供等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、副会長、ぜひご意見をよろしくお願いいたします。

○**福富副会長** 起草部会という形でまとめ役を仰せつかりまして、部会の皆さんから大変熱心にご意見をいただきました。ありがとうございます。さらに、そういったご意見をただ聞き流すだけではなく、現実的にこういう形でかなり反映できたということは、事務局の皆さんに対してもありがたく思っております。

今までのご意見の中で、私がハッとさせられたものが幾つもありました。例えば「ピーポ110ばんのいえ」のことでは、施策的な準備を色々したところで、そこでおしまいにするのではなくて、これから我々が問われるのは、それを本当に必要な人にどのように届けるのかという届け方ではないかと思えます。

また、パブリック・コメントは、具体的な施策に絡む部分に集中して意見が出るかと思いますが、もちろん、計画の中身を豊かにしていく努力はとても大事で、続けていかなければいけないと思えますけれども、中身がよければそれでいいものではないだろうとも思うんです。例えば、助けを本当に必要としている人が少なくない世帯形成期の若者たちに、その中身を実際どう届けていくのかということです。それを、これからの新宿区はすごく問われて



いくと思います。新宿区というのは、ものをつくるだけではなくて情報を届けるという面もやっているよということがアピールできるような方策ができれば、また新宿区らしいのかなとも感じます。

また、本日ご意見を伺っていきまして、皆さん本当に熱心にご意見を表明されていることも素晴らしいことです。自分が委員として作った計画を、今後はどう届けるのかということで、また視点を変えて頑張っていただければと思いますし、私もその一端を担えればと思います。

それから、中山区長はこの協議会において、この場が最後でいらっしゃると思いますので、ぜひ、今までの思いを込めて一言いただければありがたいなと思います。

○中山区長 皆さまは、この次世代育成支援計画のもとで、新宿区が子育てしやすいまちとなるための当事者となってくださり、次代を担う子どもたちが持つそれぞれの力を、地域の構成員として発揮していけるような条件整備をしてくださいました。ここにいらっしゃる関係各機関、関係団体、区民の代表の方々には、この間、その役割を担っていただいたことに本当にご礼申し上げます。実は私、11月23日が任期満了日です。皆さんにこういった場でお会いするのは最後になりますが、最後の24日の午前零時の鐘が鳴るまでは、気を抜かず手を抜かず、愛するまち新宿区の区長として、責任を持って力を尽くしたいと思っています。

日本の社会は明治以降、中央集権的に国が政策を作り、都道府県がそれを基礎自治体に伝え、画一的に多くの方がそれに従ってというような形で進んできました。ある意味では、それによって日本の国が発展を遂げましたし、成功体験も持っています。でもいま、失われたうん十年と言われているのは何故かと考えると、やはり、画一的ではなく多様性を力としてお互いの価値観を受けとめ合うことが求められている時代であるからだと思います。新宿のまちの歴史を振り返ってみますと、江戸以来の都市としての歴史や伝統をしっかりと生かしながら、常に時代の先端を走ってきたまちであると思います。私たちの社会がこういった一定程度の豊かさを手に入れた中で、より誰もが能力を発揮できて、生きやすく優しい社会となることを願っております。

そうした意味で、この次世代育成支援計画は大きな役割を果たすと思っておりますし、現実的にどうあるべきかということ、互いの言葉に耳を傾けながら進めていくことが、とても大きな力になると思います。そして、区民の皆さんや多くの関係行政機関の皆さんは、それを進めて行く力を持っていると私は考えています。皆さんの力に大きく期待をしつつ、私も今後は一区民という立場になりますが、皆さんとともにこの愛すべきまち新宿の発展を願い、できることをやっていきたいと思っております。本当に皆さん、色々ありがとうございました。心から御礼を申し上げ、これからのご活躍を御祈り申し上げます。

それでは、この次世代育成支援計画及び子ども・子育て支援事業計画については、パブリ

ック・コメント等も経て、より良い具体的なものにしていきたいということで、皆様方からご意見や気付いたところをお教えいただくことをお願いいたしまして、本日の会議は終了したいと思います。

皆さん、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午前 11時59分閉会